

「このマークをみたら、心配りを」ポスターの 掲出について

障害者に関するマークについては、国際シンボルマークのように一般の方の理解が進んでいないものや、オストメイトマークやハート・プラスマークなど十分に認知が進んでいないマークもある。

このため、障害者に関するマークの普及啓発を行うことで、シンボルマークへの関心を広め、それをきっかけに一般の方へ様々な障害への理解を深めてもらう。

1 駅貼りポスターの掲出

県内に路線がある鉄道事業者の御協力をいただいて、県内の駅にポスターを掲出する予定。

2 車内吊りポスターの掲出

(1) バス車内

埼玉県バス協会の御協力をいただいて、県内を走る乗合路線バスの車内に掲出。

(2) 電車内

県内に路線がある鉄道事業者の一部の御協力をいただいて、鉄道旅客車両の車内に掲出。